



令和4年度

飯田OIDE長姫高等学校

同窓会定期総会



日時 令和4年6月4日(土) 午後2時00分
会場 飯田市 シルクホテル

令和3年度 事業報告

年 月 日	事 業 報 告
令和3.4.06	入学式 (学校)
4.06	執行役員会 (育友会館)
4.14	特別支援金贈呈 (学校)
4.26	総務正副委員長会 (育友会館)
5.11	監査会 (育友会館)
5.11	執行役員会 (育友会館)
6.02	第16回春季ゴルフコンペ (高森カントリークラブ)
6.05	定期総会 (学校)
6.08	関係機関へ新会長挨拶回り
6.18	執行役員会・役員歓送迎会 (弥生)
6.21	会長引継ぎ会 (育友会館)
6.26	松川支部総会 (上新井公民館)
6.28	学校長との打合せ (学校)
7.10	伊賀良支部総会 (木下工務所)
7.17	土木会総会 (学校)
7.25	飯島支部総会 (JA飯島生活センター)
7.28	橋南支部総会 (千登勢)
8.02	執行役員会 (育友会館)
8.02	同窓会名簿委託契約書調印 (育友会館)
8.02	学校との意見交換会 (育友会館)
8.05	下久堅支部総会 (ふれあい交流館)
9.09	会報委員会 (育友会館)
9.10	阿南支部訪問 (阿南町)
9.10	竜丘支部話し合い (ドライブイン開善路)
9.24	支部長会 (育友会館)
9.24	阿智支部長との話し合い (育友会館)
9.28	同窓会報第9号発行
10.05	座光寺支部役員との話し合い (座光寺集会所)

年 月 日	事 業 報 告
10.21	記念事業準備会 (育友会館)
10.24	上郷支部総会 (上郷公民館)
10.27	前会長への報告会 (育友会館)
10.29	竜丘支部正副支部長会 (ドライブイン開善路)
11.04	第17回秋季ゴルフコンペ (飯田カントリー倶楽部)
11.10	鼎支部総会 (上山区民センター)
11.10	10周年学校との打合せ (学校)
11.14	泰阜支部総会 (泰阜村役場)
11.20	中川支部総会 (中川村役場基幹集落センター)
11.26	女性委員会 (くるま鮪)
11.27	竜丘支部工業関係者との話し合い (竜丘地区内)
11.30	三穂支部総会 (三穂公民館)
12.01	三役会議 (育友会館)
12.07	学校長との打合せ (校長室)
12.09	執行役員会 (育友会館)
12.18	竜丘支部役員会 (竜丘地区内)
12.22	学校との意見交換会 (天月)
令和4.1.13	四役会議 (育友会館)
2.07	飯伊地区高等学校同窓会連絡協議会 (シルクホテル)
2.14	学校支援金交付 (学校)
2.14	三役会議 (育友会館)
2.22	四役会議 (育友会館)
3.03	母校定時制卒業式 (学校)
3.04	母校全日制卒業式 (学校)
3.07	執行役員会 (育友会館)
通年	上記以外、会長事務局長及び関係副会長との打合せ (延べ31回)

令和3年度 収支決算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

収入決算額 15,573,120 円
支出決算額 10,738,932 円
差引残額 4,834,188 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 (△)	備 考
1 入会金	891,000	894,000	3,000	新入生298名×3,000円
2 維持費	8,208,000	7,972,600	△ 235,400	
(1) 一般納入金	5,800,000	5,620,600	△ 179,400	振込370名 集金5,111名
(2) 卒業時納入金	2,408,000	2,352,000	△ 56,000	
3 雑収入	1,350,543	1,170,063	△ 180,480	マイクロバス使用料ほか
4 繰入金	2,000,000	0	△ 2,000,000	
5 繰越金	5,536,457	5,536,457	0	
合 計	17,986,000	15,573,120	△ 2,412,880	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 (△)	備 考
1 運 営 費	2,626,000	2,222,196	△ 403,804	
総会費	250,000	199,926	△ 50,074	
会議費	550,000	362,116	△ 187,884	
旅 費	100,000	73,810	△ 26,190	
需要役務費	606,000	506,344	△ 99,656	
(1)水道光熱費	6,000	5,072	△ 928	
(2)通信費	160,000	166,474	6,474	電話代ほか
(3)雑 費	40,000	28,545	△ 11,455	
(4)事務費	400,000	306,253	△ 93,747	封筒代ほか
慶弔費	100,000	60,000	△ 40,000	支部総会祝儀・餞別ほか
人件費	1,020,000	1,020,000	0	
2 事 業 費	7,890,000	5,516,736	△ 2,373,264	
(1)学校支援事業	3,870,000	1,869,050	△ 2,000,950	
会員歓迎費	140,000	139,650	△ 350	卒業証書ホルダー
授業等支援協力金	2,600,000	600,000	△ 2,000,000	文科省事業補助
クラブ活動助成金	80,000	80,000	0	飯田自動車学校寄付金
リース料	1,050,000	1,049,400	△ 600	マイクロバスリース料
(2)会報発行費	1,500,000	1,490,500	△ 9,500	会報・関係書類印刷等
(3)名簿管理費	100,000	100,000	0	
(4)手数料	1,750,000	1,602,646	△ 147,354	集金・払込手数料
(5)負担金	70,000	8,800	△ 61,200	
(6)支部育成費	400,000	277,000	△ 123,000	支部育成費
(7)助成金費	150,000	119,240	△ 30,760	
(8)ホームページ管理費	50,000	49,500	△ 500	
3 積 立 金	3,000,000	3,000,000	0	
4 予 備 費	4,470,000	0	△ 4,470,000	
合 計	17,986,000	10,738,932	△ 7,247,068	

積立金明細

年度始積立金	17,278,344円
新規積立金	3,400,000円
預金利息	413円
年度末積立金	20,678,757円

令和4年3月31日現在
(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	備 考
定期預金	飯田信用金庫名古屋支店 No.0112374	3,002,217	
〃	〃 No.0112706	800,592	
〃	〃 No.0122254	2,001,053	
〃	〃 No.0138033	140,552	
〃	〃 No.0144901	400,075	
〃	〃 No.0152473	6,402,181	
〃	〃 No.0152481	400,041	
〃	〃 No.0158754	400,007	
〃	〃 No.0164012	400,000	新規
〃	〃 No.0164020	1,000,000	新規
	飯 田 信 用 金 庫 計	14,946,718	
定期預金	八十二銀行八幡支店 No.40266	1,732,005	
〃	〃 No.3000013150	2,000,034	
〃	〃 No.40266-5	2,000,000	新規
	八 十 二 銀 行 計	5,732,039	
	合 計	20,678,757	

扇風機特別会計（貸付金）

貸付残高	1,594,000円
PTA返済金 4.3.29	400,000円
貸付残高 4.3.31	1,194,000円

監 査 報 告

帳簿及び伝票を監査致しました結果、正確であることを証します。

令和4年4月20日

監事

井原 隆 

監事

小塚 隆夫 

令和3年度 支部別維持会費入金状況表

令和4年3月31日現在

(単位：千円・人)

No.	支部名	30年度		元年度		2年度		3年度		会員数
		振込者数	金額	振込者数	金額	振込者数	金額	振込者数	金額	
1	松川	1	319		422		391		313	1,258
2	高森		475		466		456		455	1,114
3	阿南	8	8	7	25	9	9	6	6	290
4	阿智	17	19	23	23	9	9	12	12	419
5	天竜								0	120
6	下條		154		147		134		132	319
7	豊丘		330		315		340		310	794
8	喬木		389		356		343		328	646
9	大鹿		7		9		9		9	51
10	橋北		131		127		121		110	221
11	橋南		96		135		127		117	242
12	羽場		154		132		166		0	552
13	丸山		111		108		105		104	293
14	東野	3	99		116		132		118	279
15	座光寺	9	158	3	130	4	122	6	123	499
16	松尾		348		381		318		435	1,105
17	下久堅	1	152		144		142		137	296
18	上久堅		85		82		73		74	120
19	千代	6	67	2	2	6	121	3	58	165
20	龍江		207		211		204		203	282
21	竜丘	13	237	8	190	10	192	8	184	633
22	川路	13	81		73		60		80	186
23	三穂		88		90		88		87	152
24	山本		214		166		183	1	210	380
25	伊賀良		522	1	506	1	505	1	454	969
26	鼎		429		427		423		403	1,215
27	上郷		514	1	484		469	0	445	1,211
28	遠山郷		28		28		27		29	127
29	中川		120		95		84		104	265
30	飯島	5	64	6	64	6	63	4	58	140
31	駒ヶ根		51		45				0	115
32	泰阜		76		75		75		71	94
合計		76	5,733	51	5,574	45	5,491	41	5,169	14,552
集金額		5,614	5,614	5,505	5,614	5,443	5,443	5,111	5,111	
振込額		566	754	566	754	414	541	370	509	
総合計		6,180	6,368	6,071	6,368	5,857	5,984	5,481	5,620	

*年度の金額欄のみ記入されている数字は金額=入金者数

令和4年度事業計画(案)

1. 令和4年度総会の開催
日 時 令和4年6月4日(土) 午後2時
会 場 シルクホテル
内 容 3年度事業・決算報告、4年度事業計画(案)予算(案)、
統合創立10周年記念事業計画(案)予算(案)審議
2. 学校支援事業
3. 会報第10号の発刊
4. 支部組織の拡大・充実の支援
5. 会員増強に関する事業
6. 執行役員会の開催
7. 理事会、支部長会の開催
8. 各委員会及び、各種会議の開催
9. 会員名簿管理
10. ホームページの更新、管理
11. 会の目的推進に寄与する事業への補助
12. 飯伊地区高校同窓会との連携
13. 母校との連携
14. その他執行役員会で必要とした事業
15. 会員名簿の発行

4年度重点事業

16. 統合創立10周年事業 前年度準備
17. 未統合支部の統合に向けての協力

令和4年度 収支予算(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

収入予算額 17,012,000 円
支出予算額 17,012,000 円
差引残額 0 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 (△)	備 考
1 入会金	894,000	891,000	3,000	新入生298名×3,000円
2 維持費	7,894,000	8,208,000	△ 320,000	
(1)一般納入金	5,550,000	5,800,000	△ 250,000	振込350名 集金5,200名
(2)卒業時納入金	2,344,000	2,408,000	△ 64,000	卒業生293名×8,000円
3 雑収入	1,889,812	1,350,543	539,269	新年理事会・総会参加費、マイクロバス使用料
4 繰入金	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	積立金より
5 繰越金	4,834,188	5,536,457	△ 702,269	
合 計	17,012,000	17,986,000	△ 974,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
1 運 営 費	4,866,000	2,626,000	2,240,000	
総会費	1,500,000	250,000	1,250,000	
会議費	1,100,000	550,000	550,000	理事会・役員会ほか
旅 費	140,000	100,000	40,000	
需要役務費	756,000	606,000	150,000	
(1)水道光熱費	6,000	6,000	0	
(2)通信費	200,000	160,000	40,000	電話代、切手代
(3)雑 費	50,000	40,000	10,000	
(4)事務費	500,000	400,000	100,000	コピー機リース料、封筒代
慶弔費	350,000	100,000	250,000	支部総会祝儀
人件費	1,020,000	1,020,000	0	
2 事 業 費	6,510,000	7,890,000	△ 1,380,000	
(1)学校支援事業	2,070,000	3,870,000	△ 1,800,000	
会員歓迎費	140,000	140,000	0	卒業証書ホルダー
授業等支援金	600,000	2,600,000	△ 2,000,000	文科省事業補助
その他支援金	200,000	0	200,000	全国大会出場者支援
クラブ活動助成金	80,000	80,000	0	飯田自動車学校寄付金
リース料	1,050,000	1,050,000	0	マイクロバス
(2)会報発行費	1,750,000	1,500,000	250,000	
(3) 建立費	1,500,000	0	1,500,000	旧工業高校校歌碑建立費
(4) 名簿管理費	100,000	100,000	0	
(5) 手数料	1,750,000	1,750,000	0	集金手数料、払込手数料
(6) 負担金	140,000	70,000	70,000	
(7) 支部育成費	500,000	400,000	100,000	支部設立奨励金、支部育成費
(8) 助成金費	150,000	150,000	0	女性部、ゴルフ会 土木会ほか
(9) ホームページ管理費	50,000	50,000	0	
3 積 立 金	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	
4 予 備 費	3,636,000	4,470,000	△ 834,000	
合 計	17,012,000	17,986,000	△ 974,000	

統合創立10周年記念事業計画（案）

趣 旨

2013年（平成25年）4月1日 飯田長姫高校と飯田工業高校が統合し「長野県飯田 OIDE 長姫高等学校」が開設されました。校名の由来は、県下初の総合技術高校で学ぶ生徒たちが、グローバルな視点をもってこれからの産業経済の発展に寄与できる人材に育ててほしいと命名され「長姫」と「OIDE」精神とを併記し両校の伝統を尊重継承するものであります。

そして2023年（令和5年）に学校創立10周年及び両校同窓会統合10周年を迎えます。この10年、生徒たちの文武両道にわたる活躍は、目を見張るものがあり先生方のご指導のおかげと感謝するとともに、同窓会も含め学校にかかわるものとして誇らしい日々が続いております。

そこでこの年を記念として「長野県飯田 OIDE 長姫高等学校 統合創立10周年」と銘うち記念事業を計画し実行いたしたく、ここに提案いたします。

事業計画

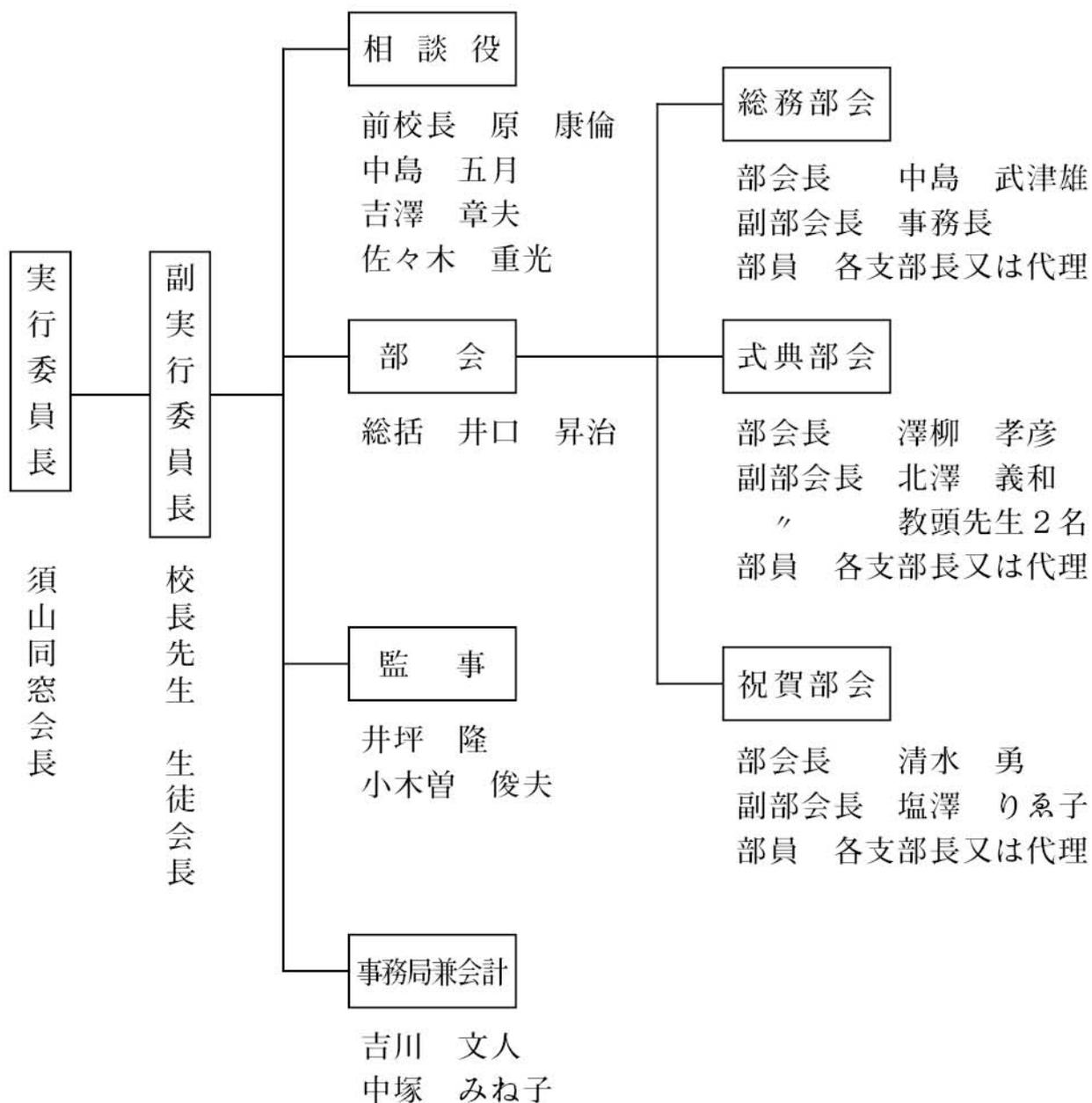
1 記念式典

- ・日 時 令和5年10月7日（土） 午後
- ・場 所 飯田 OIDE 長姫高校大体育館
- ・内 容 祝賀式
アトラクション 生徒による実践発表

2 祝賀会

- ・日 時 記念式典終了後
- ・場 所 シルクホテル

令和4年度 統合創立10周年記念事業準備実行委員会組織（案）



令和4～5年度
 統合創立10周年記念事業収支予算（案）

自 令和4年4月1日
 至 令和6年3月31日

収入予算額 8,600,000 円
 支出予算額 8,600,000 円
 差引残額 0 円

収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
1 繰入金	8,000,000	積立金より
2 祝賀会会費	600,000	参加費
3 寄付金	0	
4 雑収入	0	
合 計	8,600,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 運 営 費	5,507,000	
祝賀会費	1,400,000	
会議費	650,000	実行委員会食事代ほか
旅 費	180,000	会議旅費
印刷費	260,000	式典パンフレット印刷ほか
消耗品費	140,000	
通信費	30,000	
事務費	640,000	新聞広告掲載料・業務費
謝 礼	200,000	生徒謝礼
予備費	2,007,000	
2 事業費	3,093,000	
校歌碑建立費	1,500,000	OIDE長姫高校校歌碑
学校備品整備費	593,000	10人乗りワゴン車リース料（令和6年度より一般会計）
記念品費	0	
支部助成金	1,000,000	
合 計	8,600,000	

長野県飯田OIDE長姫高等学校同窓会会則

(名称および事務局)

第1条 本会は、長野県飯田 OIDE 長姫高等学校同窓会（以下「本会」という）と称し、事務局を長野県飯田 OIDE 長姫高等学校（以下「母校」という）内に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の連絡および親睦をはかり、母校の隆昌を期することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 母校生徒等への支援
- (2) 講演会・研究会の開催
- (3) 名簿および会報の発行
- (4) その他適切なる事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 飯田 OIDE 長姫高等学校卒業生
旧飯田長姫高等学校同窓会員
旧飯田工業高等学校同窓会員
- (2) 準会員 在校生
- (3) 特別会員 母校に在職する教職員

(支部)

第5条 本会は、一定の職域または地域に在住する会員により、任意に支部を置くことができる。

- 2 支部には支部長を置き、本会の理事とする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置き、任期は2ヶ年とする。但し再選を妨げない。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 理事 若干名
 - (5) 監事 2名
- 2 選出基準については、別に定める。

(顧問および相談役)

第7条 本会に、顧問および相談役を置くことができる。

- 2 顧問は、学校長および本会に功労のあった者を理事会の推薦により、会長が推戴する。尚、必要に応じ常任顧問を置くことができる。

- 3 相談役は、本会に功労があった会員の中から理事会の推薦により、会長が推戴する。
- 4 選出基準については、別に定める。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは会長の職務を代行するとともに、委員会を担当する。
- (3) 事務局長は、事務局職員を指揮し会務を処理する。
- (4) 正副会長ならびに事務局長は、執行役員となる。
- (5) 理事は、理事会の構成員となり、事業および予算の立案ならびに本会の重要事項について協議するとともに、委員会の構成員となり会の円滑な運営にあたる。
- (6) 監事は、本会の会務および会計を監査する。

(役員を選出)

第9条 本会の役員は、次に定めるところにより選出する。

- (1) 会長、副会長、事務局長および監事は、総会において会員の中から選出する。
- (2) 理事は、支部長および支部からの推薦者と執行役委員会の推薦する者をもってこれに充てる。

(事務局)

第10条 本会に事務局を置き、必要により事務局職員を置くことができる。

- 2 事務局職員は、事務局長の命を受けて会務を処理する。

(会 議)

第11条 本会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総 会 (定期・臨時総会)
 - (2) 理事会
 - (3) 執行役員会
 - (4) 支部長会
 - (5) 委員会 (総務、財務、支部対策、名簿、会報、女性部)
- 2 必要に応じて特別委員会を設置することができる。

(会議の運営・仕事)

第12条 総会は、本会の最高議決機関とし、定期総会は毎年6月第1土曜日に開催し、会長がこれを招集する。

- 2 総会に議長を置き、その都度会員の互選により決定する。
- 3 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 臨時総会は、必要に応じ会長が招集する。

第13条 理事会は、会長・副会長・事務局長並びに理事で構成し、本会の総会に次ぐ議決機関として、執行役員会の求めに応じ事業および予算の立案ならびに重要事項の審議を行う。

2 会議の招集は会長が行い、議長を務める。

第14条 執行役員会は、会長・副会長・常任顧問並びに事務局長で構成し、本会の執行機関として総会において決議された事項の執行にあたる。

2 会議の招集は会長が行い、議長を務める。

第15条 支部長会は、執行役員並びに各支部長をもって構成し、執行役員の求めに応じ会の執行に関する事項を協議し遂行する。

2 会議の招集は会長が行い、議長を務める。

第16条 委員会は、執行役員・理事で構成し、本会の運営を円滑に処理するため、事業の分担に基づきその遂行にあたる。

2 委員会に委員長を置き、議長を務める。

3 委員長は、執行役員会の中から会長が指名する。

4 委員会に、副委員長を置くことができる。

5 副委員長は、委員の互選により選出する。

(経 費)

第17条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

2 会計は、一般会計と特別会計に区分する。

3 会計細則は、別に定める。

(会 費)

第18条 入会金、会費は、以下の金額とする。

2 入会金は、3,000円とし入学時に納入する。

3 会費は、年1,000円とし年度ごとに納入する。

第19条 会費の納入は、支部に加入している者は支部に、他の者は振り込みにより納入するものとする。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(変 更)

第21条 この会則を変更しようとするときは、総会の承認を得なければならない。

(細 則)

第22条 この会則の執行についての細則は、理事会において定める。

【 付 則 】

1 本会則は、平成25年4月1日から施行する。